

議員提出議案第41号

社会保障制度を見直し高齢者の負担を軽減することを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月15日

提出者

7番	小 山 たつや	17番	秋 家 聡 明
19番	佐藤 ゆうだい	21番	大 高 た く
24番	池田 ひさよし	25番	米 山 真 吾
27番	小 用 進	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	33番	荒 井 彰 一
34番	牛 山 正	35番	く ぼ 洋 子
36番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

社会保障制度を見直し高齢者の負担を軽減することを求める意見書

厚生労働省は11月19日に公表した、介護保険制度の見直しに関する意見において、保険料上昇を抑えるには、利用者負担増に踏み込まざるを得ないと指摘した。同案では基金の取り崩しのほか、一定の所得がある高齢者がサービスを利用した時の自己負担を現在の1割から2割へアップさせることも盛り込まれた。

しかしながら、利用抑制につながる負担導入は避けるべきである。そもそも、こうした負担増や基金の取り崩しを行っても、軽減できる保険料は焼け石に水であり、将来にわたる高齢化を考えると、効果はきわめて限定的であると言わざるを得ない。

国民も、利用者負担増に積極的であるとはいえない。内閣府が行った介護保険に関する世論調査によれば、保険料増加を抑える方法については「公費（税金）負担割合の引き上げ」が43.1%と最も多く、次いで「保険料負担の増加」、「40歳未満の若年層からも保険料を徴収」と続き、「自己負担割合の引き上げ」が20.1%にとどまっている。

介護保険の総費用は10年で倍増したが、介護が必要であるにもかかわらず、サービスを利用していない人の方が多い。サービス基盤を充実させ、雇用を拡大することで優秀な人材を育成し、より使い易く、価値のある介護保険にすべきであり、将来にわたって介護保

険制度の維持を確実なものとするためには、安易に保険料負担を増やすべきではない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、幅広い世代の公平な負担を求めるために、あらゆる行政改革を通じて無駄や非効率を廃した上で、中長期的には税制改正による財源の手当てを行うことを検討するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。